

熊本地震震災ミュージアム中核拠点施設整備基本設計に係る仕様書

1 計画地、敷地条件など

- (1) 計画地 熊本県阿蘇郡南阿蘇村河陽地内（東海大学阿蘇キャンパス内）
- (2) 都市計画等 都市計画区域外、下水道処理区域外（合併処理浄化槽）
南阿蘇村景観条例に基づく景観形成地域（山麓景観形成ゾーン）
阿蘇くじゅう国立公園区域内（普通地域）
- (3) 周辺道路 本施設の整備に併せて計画地南東側南阿蘇村道 銭瓶・炭窯線を拡幅整備予定
※別添資料2参照
- (4) 敷地面積 約27,000㎡（上段：約3,000㎡、下段：約24,000㎡）
- (5) 敷地形状 震災遺構として保存する断層及び旧東海大学阿蘇校舎1号館と通路を挟んで隣接しており、2段のひな壇状となっている。
※詳細については、別添資料1、2及び3を参照すること。
- (6) 既存建物 計画敷地にある既存建物は、現所有者である学校法人東海大学から移転登記を行ったうえで、工事着手前までに撤去を行う。
※ 移転登記は熊本県において実施
<既存建物概要>
 - ・ ガラス温室・鉄骨造・平屋約136㎡・8棟
 - ・ 管理棟・鉄筋コンクリート造・平屋約250㎡・1棟
- (7) その他 県では復興支援を目的として、人気漫画「ONE PIECE（ワンピース）」に登場する麦わらの一味のキャラクター像8体を市町村に設置する予定であり、そのうちの1体（ニコ・ロビン）が東海大学阿蘇キャンパス内に設置されることとなっている。

2 業務内容

本業務における基本設計の内容は次のとおりとする。

- ① 体験展示施設の整備（既存建物の解体を含む）
- ② 体験展示施設内の展示計画
- ③ 屋外外構計画（駐車場、敷地内通路等）

3 計画条件

(1) 体験展示施設

- ① 構造及び階数 原則として木造とし、2階建て以下とすること。
- ② 施設規模 延べ面積は1,300㎡以下とすること。
- ③ 諸室等 別添資料4「熊本地震震災ミュージアム基本計画」（以下「基本計画」という。）P.19に記載のとおり。
- ④ 施設運営体制 基本計画 P.27に記載のとおり。

(2) 展示計画

基本計画 P.21～P.23に記載の展示構成や展示内容のイメージに基づき、自然の驚異や恵みの体験、災害学習、教訓の伝承など様々な面で活用できる体験型を中心とした展示方式として、以下の内容を計画すること。

- ① 展示計画の基本的な考え方
- ② 全体的な展示空間構成、配置計画、動線計画

(3) 屋外外構計画

基本計画 P.16～P.18に記載の敷地内整備計画に基づき、来場者用駐車場（大型車及び普通車100台程度を想定）、敷地内の移動経路（敷地内通路、階段、スロープ等）及び植栽を計画すること。

なお、今回の基本設計業務に震災遺構（地表地震断面と旧1号館建物）の保存と見学通路の

設置は含まれておらず、その計画概要については基本計画 P. 24～P. 26に記載のとおりである。

4 設計条件

- ① 熊本地震震災ミュージアム中核拠点施設を、別添資料5「熊本地震震災ミュージアムの実現に向けた基本方針」及び基本計画に沿った計画とし、熊本地震の被害を遺す象徴的な場所から、被害のありのままの姿や熊本地震から得た教訓、自然の驚異等のさまざまな情報を発信するとともに、本県観光の振興、地域づくり等に活用する拠点とすること。
- ② 震災遺構と地震の痕跡を残すものをつなぎ広域的に巡る「回廊形式」のフィールドミュージアムの中核拠点として、フィールドミュージアム全体を案内する総合窓口機能を有した計画とすること。
- ③ 体験展示施設及び屋外外構計画についてはユニバーサルデザインを前提とし、全ての人にとって使いやすい施設となるように配慮した設計とするとともに、震災遺構（地表地震断層、旧1号館建物）、体験展示施設、駐車場のそれぞれの間の移動がスムーズに行われるように配慮すること。
（参考）ユニバーサルデザイン建築ガイドライン（熊本県）
URL http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_3203.html
- ④ 地域への貢献を考慮し、「熊本県公共施設・公共工事木材利用推進基本方針」（平成23年2月21日公表）に基づき、熊本県内で生産又は加工した熊本県産材の活用に努めること。
※設計委託受託後の設計業務においては、（一財）熊本県建築住宅センターが派遣する木造設計アドバイザーによる助言を受けて設計するものとする（別添資料6を参照）。
- ⑤ 可能な範囲で内装の木質化を積極的に行うこと。
- ⑥ メンテナンスのしやすさや耐久性、環境負荷低減（省エネ、省資源等）、ランニングコストの低減に配慮した計画とすること。
- ⑦ 建築基準法、消防法等その他関係法令に適合した設計とすること。
- ⑧ 南阿蘇村景観条例に基づく景観形成地域における景観形成基準（山麓景観ゾーン）に適合する計画とすること。（別添資料7を参照）。
- ⑨ 計画地は阿蘇くじゅう国立公園区域内（普通地域）となっているため、阿蘇くじゅう国立公園阿蘇地域管理計画書に適合する計画とすること。（別添資料8及び9を参照）
- ⑩ 体験展示施設については、基本計画 P. 17～P. 18に記載の全体レイアウトイメージに限らず計画敷地内のいずれの箇所に配置しても構わないが、別添資料2の敷地周辺図の記載の高低差を目安とし、熊本県建築基準条例第2条（がけに近接する建築物）に適合した計画とすること。
- ⑪ 建設コストの低減のため、原則として、新たな造成（切土、盛土、擁壁の設置等）は行わず、現況の地形を生かした計画とすること。
- ⑫ 屋外外構計画及び体験・展示施設の配置計画にあたっては、震災遺構（地表地震断層、旧1号館建物）及び駐車場への動線に配慮し、階段やスロープ等を適切に計画すること。
- ⑬ プロポーザルにより選定された者は、別途工事予定の震災遺構（地表地震断層、旧1号館建物）保存整備と十分連携のうえ設計を進めること。
- ⑭ 建築工事の材料や工法について、特定のメーカー等しか製造・施工できないものは、原則として使用しないこと。

5 スケジュール（予定）

- 設計： 令和2年（2020年）2月～令和2年（2020年）12月 ※実施設計を含む
- 整備工事： 令和3年度（2021年度）
令和4年度（2022年度）春オープンを予定

6 事業費

総事業費は15億円（税込）以内とすること。

なお、総事業費とは、建物整備費、展示物整備費、外構整備費、屋外給排水等設備整備費、既存建物解体費の合計である。

7 資料

- ① 別添資料1 位置図
- ② 別添資料2 敷地周辺図
- ③ 別添資料3 敷地現況写真
- ④ 別添資料4 熊本地震震災ミュージアム基本計画
- ⑤ 別添資料5 熊本地震震災ミュージアムの実現に向けた基本方針（平成30年3月）
- ⑥ 別添資料6 熊本県における木造設計アドバイザー制度について
- ⑦ 別添資料7 南阿蘇村景観計画
- ⑧ 別添資料8 阿蘇くじゅう国立公園 区域図
- ⑨ 別添資料9 阿蘇くじゅう国立公園 阿蘇地域管理計画書
- ⑩ 参考資料1 熊本復旧・復興4カ年戦略（熊本県）
- ⑪ 参考資料2 熊本地震震災ミュージアムのあり方検討有識者会議報告書